

持続可能な国内農業の確立と国内食料の安定供給に関する 緊急決議

国際貿易交渉は、TPP11、日EU・EPAに加え、本年1月には日米物品貿易交渉（TAG）が発効した。今後、日米貿易交渉（TAG）の第2ラウンドや東アジア地域包括的経済連携（RCEP）など、更なる貿易協定交渉が続けられる予定である。グローバルな波は、物流にとどまらず、人の動きとともに豚熱（CSF）や新型コロナウイルスなどの新たな感染症を蔓延させるなど、国内経済や農業にかつてない脅威を与えている。

全世界を巻き込んだ見えない敵「新型コロナウイルス」との闘いは、終息が見えず、保存が利く加工食品に依存する傾向が高まっており、国産・県産生鮮農畜産物の大幅な消費減退が心配されるところである。

一方で新型コロナウイルスは、人・物の流れを滞らせ、マスク不足をはじめ国民生活をパニックに陥れ、多くの物品の国内生産の重要性を明らかにした。特に人間の生きる糧である食料は、世界人口の増加により逼迫すると言われており、既に食料ナショナリズム（自国最優先主義）が始まり、新型コロナウイルス終息後は更にそうした傾向は強まるとの見方もある。

また、昨今の温暖化等の影響による大規模災害の多発化により、森林や農業の果たす多面的機能を見直すべき契機となっており、世界を巻き込む感染症によるパンデミックとあわせて、国民の命・生活に必要な最低限の物資の国内生産の重要性を改めて認識する機会となっている。

われわれ生産者団体は、農業者と密接に連携し、農業の最大の役割である国民・県民への安定的な食料の供給を行うため、国・県に対し、災害からの早期復興を含め、持続可能な国内・県内農業の生産体制の確立に必要な政策・予算を強く要求する。

あわせて、国民・県民が安心して食せる安全な食料を、安定的に供給する、農業が本来持つ役割に責任をもって全力で取り組んでいく。

以上、決議する。

令和2年5月25日

洗馬農業協同組合
第72回通常総会